



行政書士法第10条の2第1項に基づく報酬額表

第1 暮らしに関する許認可・手続

事 件 名		報 酬 額	摘 要
相 談 料	対面（当事務所、ご自宅・事務所等への出張）	無 料 / 120分	以降、30分ごとに3,000円
	1 事務所内の面談・打合せは、3名以内でお越し下さい。（駐車場は近隣駐車場をご利用下さい：お客様負担） 2 公共交通機関でお越しの場合は、最寄り駅（JR忍ヶ丘駅・寝屋川公園駅、京阪寝屋川市駅）まで送迎いたします。 3 出張相談は、一部地域を除き、交通費、駐車場代等の諸経費が必要です。		
	WEB（ZOOM）	無 料 / 90分	延長はできません
	面談前に、氏名、住所（又は会社等名）の記載のある顔つき写真付きの証明証（社員証）を画面に提示をお願いします。		
電話相談		無 料 / 15分	延長できません。 通話料は、お客様のご負担でお願いします。
電話相談は、一般的な説明となります。			

事 件 名		報 酬 額	摘 要
遺 言 関 係	自筆証書遺言作成指導	原案作成のみ	10,000円
		添削	5,000円
	公正証書遺言原案作成	原案作成のみ	30,000円
		公証人調整等含む	100,000円
	秘密証書遺言作成指導	原案作成のみ	10,000円
		代筆のみ	30,000円
公証人調整等含む		50,000円	

法務局補完制度をご利用の場合は、遺言書の保管の申請費用が別途必要です。
公証人との原案調整を含む。公証人手数料は別途、必要です。当方立会証人費用込み、他1名必要。
公証役場で手続きを行います。公証人手数料は別途、必要です。当方立会証人費用込み、他1名必要。

事 件 名		報 酬 額	摘 要
相 続 関 係	相続人調査（戸籍等収集） 相続関係説明図を作成します。	15,000円／一人	依頼人本人、被相続人・配偶者、直系卑属・尊属の戸籍等の収集は、広域交付制度をご利用下さい。
		3,000円／一人	戸籍等読取調査（申請者の収集した戸籍等）
	法定相続情報一覧図作成及び申し出代理	20,000円	法務局での手続きを含みます。
	遺産分割協議書作成 （遺産分割証明書）	20,000円	相続人同士で話し合い、合意した内容を協議書又は証明書として作成します。
	相続分の無きことの証明の作成	10,000円／一人	
	遺産・相続財産目録作成	15,000円	預貯金等書面で判明しているものを含む。 （例：預貯金口座の記帳によるものなど）
	財産調査	5,000円／1社	
相続財産名義変更	15,000円／1社		

事 件 名		報 酬 額	摘 要													
遺 言 執 行 者 報 酬	経 済 的 利 益 の 額	100万円以下の場合	経済的利益の額の7%													
		100万円を超え 300万円以下の場合	250,000円													
		300万円を超え 3,000万円以下の場合	2%+190,000円													
		3,000万円を超え 3億円以下の場合	1%+490,000円													
		3億円を超える場合	0.5%+1,990,000円													
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">報 酬 受 取 基 準（経済的利益の額）</th> </tr> <tr> <th></th> <th>300万円を超え</th> <th>300万円以下</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就 任 時</td> <td>報酬額の2分の1 ※最低250,000円</td> <td>全 額</td> </tr> <tr> <td>執行完了時</td> <td>残りの報酬全額</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>			報 酬 受 取 基 準（経済的利益の額）				300万円を超え	300万円以下	就 任 時	報酬額の2分の1 ※最低250,000円	全 額	執行完了時	残りの報酬全額	—
報 酬 受 取 基 準（経済的利益の額）																
	300万円を超え	300万円以下														
就 任 時	報酬額の2分の1 ※最低250,000円	全 額														
執行完了時	残りの報酬全額	—														
1 遺言証書の検認（不要時を除く）を受けたのち、遺言執行者に就任いたします。 2 不動産登記、名義変更等は、遺言執行者として必要な手続きを行います。																

遺言執行や相続調査等に必要な戸籍謄本、除票、住民票等の取得に必要な手数料、郵便料金及び財産調査及び名義変更に必要な費用、不動産登記その他手続、申請に必要な費用は、別途、頂戴いたします。

事 件 名	報 酬 額	摘 要
任意成年後見人	20,000円～/月	ご本人様・ご家族様の経済的事情に応じた報酬額を考慮いたします。
付加報酬	別 途（月または回数）	身上監護等に特別困難な事情（報酬額の50パーセントの範囲内で付加）、報酬付与申立説明書に記載する特別な行為をした場合は相当額の報酬を頂戴いたします。

事 件 名		報 酬 額	摘 要	
死後事務委任契約	死後事務委任契約原案作成	50,000円	(1) 公正証書原案作成 (2) 公証人手数料別途	
	契 約 内 容	(1) 死亡直後(当日)の緊急対応	100,000円	病院、施設等に直行します。 ※代理人に駆け付けを依頼することがあります。
		(2) 葬儀・火葬に関する手続き	100,000円	
		(3) 埋葬に関する手続き	100,000円	
		(4) 行政機関発行の資格証明書等返納手続き	10,000円/1件	
		(5) 勤務先企業・機関の退職手続き	30,000円/1件	
		(6) 入院費・施設利用料の清算手続き	20,000円	
		(7) 不動産賃貸借契約の解約・住居引渡しまでの管理	50,000円	
		(8) 住居内の遺品整理	50,000円	
		(9) 公共サービス等の解約・精算手続き	20,000円/1件	
		(10) 住民税や固定資産税の納税手続き	20,000円/1税目	
		(11) サブスクリプション契約の解約	10,000円/1契約	
		(12) 関係者への死亡通知	1,000円/1件	
		(13) ペットの里親探し・終身飼育施設への引き渡し	5,000円/1件	里親が見つからない場合は公的・民間施設に保護を依頼します。
(14) 上記以外で希望される事務手続き	お客様と協議			

- 1 預り金について
- 報酬は、手続に関する報酬のため、各関係機関への申請及び清算に関する費用とは別に、お預かり致します。
 - お客様の意志で、死後事務委任契約を解除したときは、振込手数料など必要経費及びお利息を除いて、報酬額(100の位は切り捨て)の70%及び当該額の消費税分を返却いたします。
 - 保管時のお利息は、生前解約の如何を問わず、口座保管料として全額頂戴いたします。
- 2 実費精算預り金の計算 ※カッコ内は生前に解約した場合の返金
- 契約内容の(1)から(14)までの報酬額及び消費税相当額は、契約時に頂戴いたします。また、契約後、発見又は新たに締結されたサービスについては、精算時に、依頼者の財産から頂戴いたします。
 - 官公署、公共サービス、室内清掃費用など、報酬額以外に必要な経費は、依頼者の財産から清算させていただきます。

事 件 名		報 酬 額	摘 要
お墓関係	改葬許可申請書作成(移転、墓じまい) ※ 個人墓地の場合、「みなし墓地」「無許可墓地」で手続きが異なります。	30,000円	墓管理者証明手続、役所役場協議・手続代行費含む
		20,000円 (個人無許可墓地加算)	無許可墓地の場合は、役所役場と協議して、必要な手続きを行います。(手続手数料は別途必要です。)
	墓地事前調査	20,000円	墓地確認、墓地管理者調査、役所役場協議手続確認等 (お客様ご本人が申請する場合にお勧めです。) 必要な書類等のアドバイスをさせていただきます。
	改葬調査 立会調査	5,000円/1日	現地調査(場所確認など)※墓地事前調査後は不要 土掘り起こし立会など

- お墓改葬におけるご寺院様への謝礼、移転先墓地使用料・移転元お墓更地費用、お墓建立・移設・撤去、移転元証明書費用その他の諸費用は、お客様のご負担となります。
- 他人(他家)との合祀墓地、永代供養墓からの改葬手続はできません。

事 件 名		報 酬 額	摘 要
信託	信託法に基づく家族・親族等信託契約 (※信託業法ではありません)	別途見積	別途、弁護士、司法書士、税理士等、他士業様との契約が必要となる場合がございます。

事 件 名			報 酬 額			摘 要
			窓口申請	OSS申請		
				登録・検査申請	特定記録等事務代行費用	
登録自動車	新規検査	新車	7,000円	5,000円	—	持込検査を除く。
		中古車	7,000円	5,000円	—	
	継続検査		7,000円	5,000円	2,000円	持込検査を除く。 OSS申請+特定記録等事務代行
		本人申請サポート	—	1,000円	2,000円	本人申請サポート+特定記録等事務代行
	移転登録		5,000円	3,000円	1,000円	OSS申請+特定変更記録事務代行
		本人申請サポート	—	1,000円	1,000円	本人申請サポート+特定変更記録事務代行
	変更登録	本人申請サポート	—	1,000円	1,000円	本人申請サポート+特定変更記録事務代行
			—	—	1,000円	特定変更記録等代行事務のみ
			—	1,000円	—	転居（ナンバープレート後日交付手続指導料）
	一時抹消登録		5,000円	3,000円	—	
	永久抹消登録		5,000円	3,000円	—	
	移転一時抹消登録		7,000円	5,000円	—	
	移転永久抹消登録		7,000円	5,000円	—	
	変更一時抹消登録		7,000円	5,000円	—	
	ナンバー再交付		3,000円	—	—	希望番号は、別途、申請が必要です。
自動車検査証再交付		3,000円	—	—		
二輪の小型自動車	新規検査	新車	5,000円	3,000円	—	持込検査を除く。
		中古車	5,000円	—	—	
	継続検査		5,000円	3,000円	2,000円	持込検査を除く。
	記載変更(名義変更)		3,000円	—	—	
	記載変更(住所変更)		3,000円	—	—	
自動車検査証返納(廃車)		3,000円	—	—		

3月25日から3月31日までの窓口申請は、5,000円加算させていただきます。

事 件 名			報 酬 額			摘 要
			窓口申請	OSS申請		
				登録・検査申請	特定記録等事務代行費用	
軽自動車検査協会 届出自動車(軽自動車)	新規登録	新車	7,000円	5,000円	—	持込検査を除く。
		中古車	7,000円	—	—	
	継続検査		7,000円	5,000円	2,000円	持込検査を除く。 通常申請+特定記録等事務代行
		本人申請サポート	—	1,000円		本人申請サポート+特定記録等事務代行
			—	—		特定記録等事務代行のみ
	名義変更		5,000円	—	—	
	住所変更		5,000円	—	—	
	番号変更		3,000円	—	—	
	車両番号標の交換		3,000円	—	—	
	検査証等再交付		3,000円	—	—	
廃車		5,000円	—	—	返納・解体届出	

3月25日から3月31日までの窓口申請は、5,000円加算させていただきます。

事 件 名		報 酬 額	摘 要
希望番号申請	各種登録・届出申請依頼なし	3,000円/1台	別途、ナンバープレート代が必要です。
	各種登録・届出申請依頼あり	1,000円/1台	

事 件 名		報 酬 額		摘 要
		窓口申請	OSS申請	
警 署	自動車保管場所証明書手続	5,000円	3,000円	
	自動車保管場所届出	3,000円	—	
	保管場所の所在図・配置図作成	2,000円		本人申請サポートの依頼に限る。

事 件 名		報 酬 額	摘 要
大阪運輸支局管内	自家用自動車有償貸渡許可申請	70,000円	レンタカー業
	貨物軽自動車運送事業経営届出書	50,000円	運賃料金設定(変更)届出書(新規)含む。
	貨物軽自動車運送事業経営変更等届出書	30,000円	増車又は減車手続き
	運賃料金設定(変更)届出書	15,000円	
	貨物軽自動車運送業廃業届出	15,000円	別途、乗用ナンバーに戻す費用が必要です。

貨物軽自動車運送事業は、バイク便(125cc以上)を含みます。

事 件 名		報 酬 額	摘 要			
丁種封印 未実施	地 域	市 町 村	報酬	登録・払出	交通費	合 計

令和7年度 丁種封印資格取得試験を受験する予定です。

事 件 名		報 酬 額		摘 要
		新規・変更	廃 車	
市 町 村	第一種原動機付自転車(原付第一種)	5,000円	3,000円	
	第二種原動機付自転車(原付第二種)	5,000円	3,000円	
	ミニカー(自動車登録)	5,000円	3,000円	
	ミニカー(原付登録)	5,000円	3,000円	
	自動車臨時運行許可申請(仮ナンバー)	5,000円		原則として、5日が限度です。別途、自賠責保険の加入が必要です。
	自賠責保険加入(5日間)込み	10,000円		自賠責手続・保険料を含みます。
	1 登録時に発生する税金は、別途、頂戴いたします。 2 原則として、寝屋川市、枚方市、四條畷市、大東市、守口市、門真市、東大阪市内とします。 ただし、自動車臨時運行許可申請(仮ナンバー)は、大阪府内の市町村を対象とします。 3 諸経費(交通費込み) 1000円 4 ご当地ナンバーのある車種につきましては、希望の有無を、打合せ時に確認させていただきます。(ナンバープレート代、別途)			

第2 仕事に関する許認可・手続

事件名		報酬額	摘要
相談料	個人事業主・任意団体	7,000円/60分	初回60分無料
	法人・会社	9,000円/60分	
企画・法務指導含む	1 事務所内の面談・打合せは、3名以内でお越し下さい。(駐車場は近隣駐車場をご利用下さい:お客様負担) 2 公共交通機関でお越しの場合は、最寄り駅(JR忍ヶ丘駅・寝屋川公園駅、京阪寝屋川市駅)まで送迎いたします。 3 出張相談は、一部地域を除き、交通費、駐車場代等の諸経費が必要です。		
	事件名	報酬額	摘要
	個人事業主・任意団体	8,000円/60分	
	法人・会社	10,000円/60分	
面談前に、氏名、住所(又は会社名等)の記載のある顔つき写真付きの証明証を画面に提示をお願いします。			
事件名		報酬額	摘要
顧問業務		20,000円~/月/1年契約	
消防法・産業保安3法に規定する許認可届出施設を有する場合		25,000円~/月/1年契約	
消防法・産業保安3法を含む顧問業務には、工業標準化法(日本産業規格)等の諸法令及びJIS規格・防爆エリア等の防火防災規定に係る法律を含むものとします。 【顧問業務の概要】 (1) 官公署検査の立会い、是正方法の調査・指導 (2) 官公署への許認可届出書類の作成指導 (3) 企画・法務指導相談 (4) その他契約書に記載する内容			
事件名		報酬額	摘要
警察署	古物商許認可申請	個人	50,000円
		法人	80,000円
	道路占有許可申請	30,000円	
	道路使用許可申請	30,000円	
道路使用許可申請+道路占有許可申請		50,000円	警察署以外の官公署等への届出は別途、見積ります。
1 個人及び官公庁、自治会、学校行事等における道路占有・使用許可申請の報酬は、原則として、半額とします。 2 原則、大阪府内としますが、近畿地方の方もご相談下さい。			
事件名		報酬額	摘要
飲食店営業許可申請		70,000円	
深夜酒類提供飲食店営業開始届出		100,000円	
1 原則、大阪府内としますが、近畿地方の方もご相談下さい。 2 書類作成のみの場合は、お問い合わせ下さい。			
事件名		報酬額	摘要
民泊	簡宿民泊(旅館業法における簡易宿所営業施設)	300,000円	許可
	特区民泊(国家戦略特別区域法における外国人滞在施設経営事業施設)	200,000円	認定
	新法民泊(住宅宿泊事業法における届出施設)	150,000円	届出
消防用設備等の設置、電気・水道工事等が必要な場合は、別途、業者に依頼(外注)が必要です。			
事件名		報酬額	摘要
地縁団体認可申請		50,000円	町又は字の区域その他区市町村内の一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体(自治会、町内会、町会、集落会、区会など)
宗教法人設立申請 ※規則認証	300,000円	都道府県知事(原則、近畿地方を対象とします)	
	500,000円	文化庁長官	
墓地管理者(変更)届出		5,000円	管轄官公署(保健所等)に届出します。

事 件 名		報 酬 額	摘 要
消 防 本 部 ・ 暑	防火対象物使用開始（変更）届出書作成	50,000円～	建物全体の届出
		30,000円～	建物の一部の届出
	防火・防災管理者選任（解任）届 【統括防火・防災管理者選任（解任）届出書】作成	5,000円	
	全体の消防計画作成（変更）届出書作成	50,000円～	
	消防計画作成（変更）届出書作成	30,000円～	中・小規模
	消防計画作成（変更）届出書作成	70,000円～	大規模
	工事中の消防計画作成届出書作成	50,000円～	
	危険物施設許認可申請作成	200,000円～	消防法上の危険物に限る
	危険物施設軽微な変更届作成	50,000円～	
	少量危険物設置（変更）届出作成	30,000円～	
	危険物施設各種届出作成	5,000円～	
	危険物の仮使用仮取扱申請作成	30,000円～	消防機関への委任事務に限る。 原則、大阪府内に限る。
	産業保安施設許認可申請作成	200,000円～	
	産業保安施設軽微な変更届作成	50,000円～	
	産業保安施設第二種・煙火等届出作成	100,000円～	消防署との事前調整、申請を含む。
		申請書作成	
消防法令適合通知書交付申請	内容確認	10,000円	記載事項、添付書類の確認指導
	火気使用設備等の設置届出作成	50,000円	
火災予防条例各種届出作成	5,000円～		

- 1 許認可・届出書類作成指導のみの報酬額は、原則として、当該報酬額の60%を頂戴いたします。
- 2 提出書類作成のため、関係図書・図面等の資料提供を求める場合があります。

事 件 名		報 酬 額	摘 要
防 火 ・ 防 災 管 理 業 務	防火管理者業務	15,000円～/月/1年契約	打ち合わせ後、お見積りさせていただきます。 顧問契約事業所は5,000円減額します。
	防火・防災管理者業務	25,000円～/月/1年契約	
	統括防火・防災管理者業務 （上記に加算）	10,000円～加算/月/1年契約	防火管理者業務、防火・防災管理者業務の報酬に加算させていただきます。
	緊急駆け付け業務	5,000円/1回	火災、災害等による呼び出し
3,000円/30分		深夜時間帯の駆け付けは、上記に加算します。 （22時から翌日6時までの間）	

- 1 **防火・防災管理業務一部委託（受任）概要**
- 2 **受任できる地域は、当事務所より、概ね30km以内**の地域とします。

【防火・防災管理業務の概要】

- (1) 消防計画の（新規・変更）作成
- (2) 管理権原者への助言、進言
- (3) 月2回、建物・敷地内巡回及び防火防災指導を行います。
- (4) 年2回、消火・避難訓練を、内1回通報訓練を組み合わせで行い、総合訓練を指導します。（訓練資機材は別料金）
- (5) 社内防火責任者（占有防火管理者）・防火担当者への教育

第3 各種証明・契約書等

事 件 名		報 酬 額	摘 要
公正証書 （遺言書を除く）	原案作成	30,000円	ご依頼者様の意向を尊重して原案を作成します。 なお、紛争に発展するおそれのある案件は受任できません。
	公証人等調整含む	70,000円	公証人との原案調整（遺言書を除く）、当方立会証人費用含む。ただし、公証人手数料は別途必要です。
	立会証人のみ	10,000円	証人としての立会、署名、押印（捺印） ※枚方公証人役場は、交通費込み。
事 件 名		報 酬 額	摘 要
議事録作成		30,000円/2時間まで （以降、10,000円/1時間）	ボイスレコーダーを使用し、簡易製本で納品いたします。
講 演（防火防災その他）		10,000円/60分まで （以降、2,000円/15分）	

事 件 名		報 酬 額	摘 要
婚姻契約書作成		10,000円	将来を誓いあったお二人が婚姻をする前に、財産に関することや家事などについて、今後幸せに暮らしていくために、その内容や条件などを契約書、協議書として合意するものです。(2部作成)
結婚協議書作成		10,000円	
婚約破棄協議書原案作成		15,000円～	円満に婚約関係を終了し、話し合いの内容を証明する書類です。(2部作成)
離婚協議書原案作成		15,000円～	円満に婚姻関係を終了し、話し合いの内容を証明する書類です。(2部作成)
請願書作成		30,000円	請願書には、提出先議会の議員1人の紹介者が必要。
陳情書作成		30,000円	
契約書作成		30,000円～	内容によりお見積りいたします。
内容証明作成	紙	2,000円/1通～	郵送を含む場合は別途、郵送費用等が必要です。
	電子	別途見積	
各種証明書作成		5,000円/1通～	各種証明などお気軽にご相談下さい。

第4 立替金（官公署手数料実費弁済）※ ご依頼者様が直接ご負担、若しくは着手金として前受させていただきます。

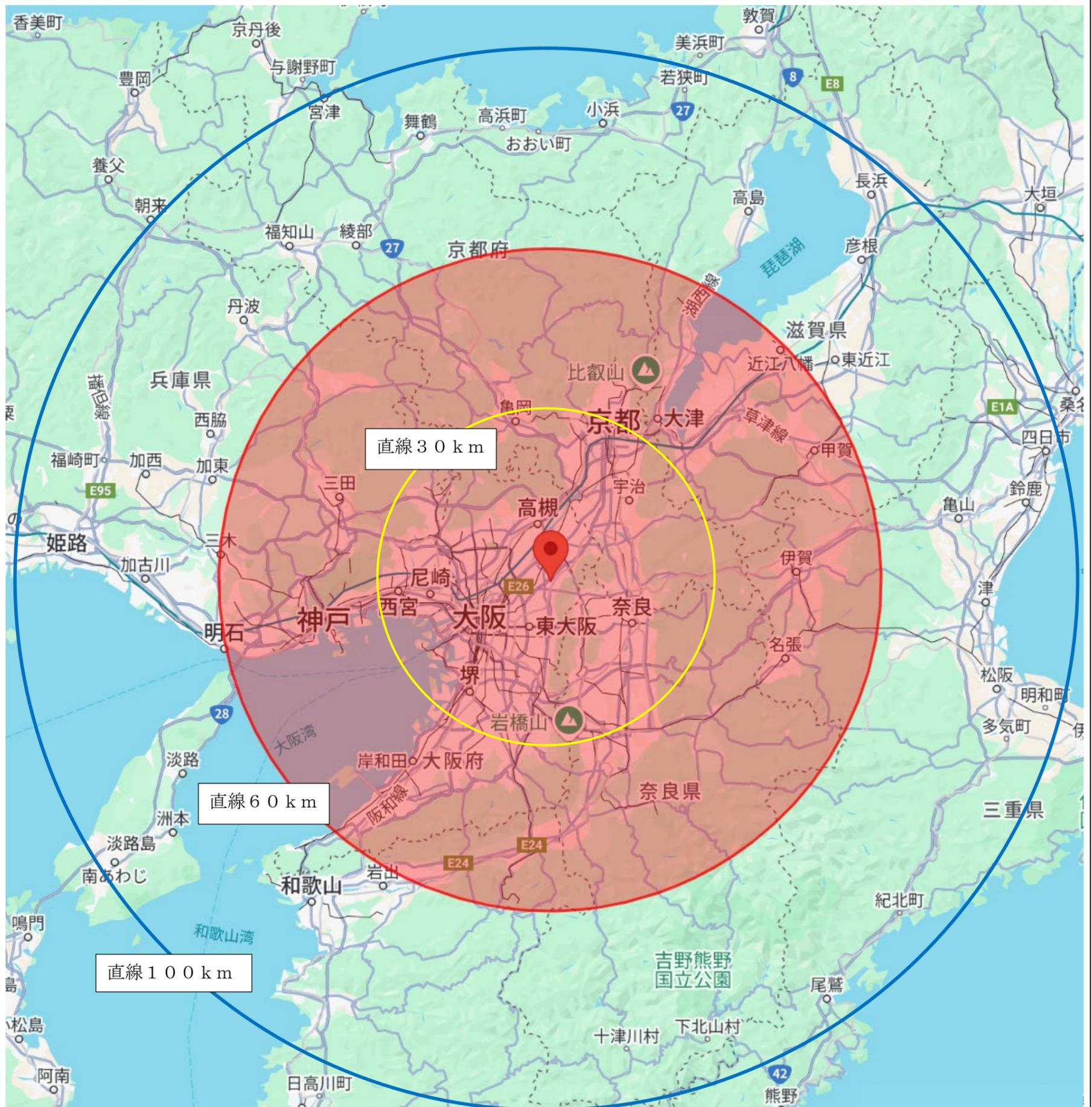
事 件 名		報 酬 額	摘 要
公証人手数料		実 費	公証人手数料令による
官公署手数料		実 費	電子申請手数料、許認可申請手数料、戸籍謄本、住民票手数料、その他申請手数料
そ の 他		実 費	(1) 高速道路、有料道路 (2) 航路、空路代 (3) 駐車場代 (4) ナンバープレート代 (5) その他実費弁済が妥当だと判断される支払 上記について、交通費又は他の諸経費と合算して算出し、請求する場合は除きます。

第5 諸経費

諸経費	報酬額	摘要
宿泊費	実費	ビジネスホテル ※ 一泊20,000円以内

【概要】

- 事務所外での面談、手続、調査その他事件に関する業務には、宿泊費、出張費、交通費が別途、必要となります。
- 事務所を起点に、大阪府内及び直線60km以内 **(赤円)** の地域の出張費は、**報酬表に記載している場合を除き**、無料とします。
- 事務所から直線100km以上 **(青円)** の地域は、**原則として、宿泊を要する地域**とします。
ただし、22時までに帰宅できない恐れがあるときは、直線60km以上の地域でも、宿泊を要する地域とする場合があります。
- 事務所から直線30km以上 **(黄円)** の地域は、**原則として、有料・高速道路等**を使用します。
ただし、30km未満であっても、一般道との到着予想時間を比較して、有料・高速道路を使用する場合があります。



※ 地図は、Memoranda (URL <https://memoranda.jp/map-radius-circle/>) で作成し、引用しています。

諸経費	報酬額	摘要	
出張費	下記表のとおり	交通用具は、社用車又は公共機関等を使用します。	
地方	都道府県	出張費	
		4時間未満	4時間以上又は宿泊する場合
北海道	01：北海道	9,000円	
東北	02：青森県 03：岩手県 04：宮城県 05：秋田県 06：山形県 07：福島県	7,000円	
関東	08：茨城県 09：栃木県 10：群馬県 11：埼玉県 12：千葉県 13：東京都 14：神奈川県	5,000円	
中部	15：新潟県 16：富山県 17：石川県 18：福井県 19：山梨県 20：長野県 21：岐阜県 22：静岡県 23：愛知県	5,000円	
近畿	24：三重県 25：滋賀県 26：京都府 (前頁地図赤円内は出張費無料※4時間以上又は宿泊除く)	1,000円	3,000円
	27：大阪府	0円	0円
	28：兵庫県 29：奈良県 30：和歌山県 (前頁地図赤円内は出張費無料※4時間以上又は宿泊除く)	1,000円	3,000円
中国	31：鳥取県 32：島根県 33：岡山県 34：広島県	5,000円	
	35：山口県	7,000円	
四国	36：徳島県 37：香川県 38：愛媛県 39：高知県	5,000円	
九州	40：福岡県 41：佐賀県 42：長崎県 43：熊本県 44：大分県 45：宮崎県	7,000円	
	46：鹿児島県	7,000円	
	47：沖縄県	9,000円	
<p>1 0時から24時までを1日とし、出張費は、6時から22時までの間で、事務所～目的地の移動時間を含むものとします。</p> <p>2 二以上の地方にて官公署手続、現地調査等を実施したときの出張費は、【出張費の高い地方の出張費+他の地方の半額】を頂戴いたします。</p> <p>3 1に係わらず、長距離バス、フェリーで移動し、乗車(乗船)日から下車(下船)日までの期間を1日とみなします。</p> <p>4 近畿地方の運輸支局・検査登録事務所(中部運輸局三重運輸支局(本局)のみ含む。)及び軽自動車検査協会事務所へのお出張費は、不要とします。</p>			

諸経費	報酬額	摘要			
交通費 社用車(又は代車)	1 官公署手続・相談、出張相談、現地調査、車庫調査その他 (1) 大阪府内 (1往復：駐車代、高速・有料道路料金別)	<p>1 距離は、事務所から「お客様ご指定の場所」、「現地調査場所」、「官公署」等までの片道分の距離を測定し、その2倍(往復)で算定させていただきます。</p> <p>2 社用車の交通旅費には、燃料代、車両維持費等を含みます。</p> <p>3 ※1の料金は、石油製品価格調査の結果(経済産業省資源エネルギー庁)により、調整させていただきます。 (上限+50円)</p>			
	地域		市町村	金額	
	大阪市		大阪市	阪神高速道路13・16号線、地下鉄中央線 以北	1,000円
				阪神高速道路13・16号線、地下鉄中央線 以南	2,000円
	豊能		豊能町、能勢町	豊能町、能勢町	3,000円
				豊中市、池田市、箕面市	2,000円
	三島		島本町	島本町	2,000円
				吹田市、高槻市、茨木市、摂津市	1,000円
	北河内		守口市、枚方市、寝屋川市、大東市、門真市、四條畷市、交野市	0円	
	中河内		東大阪市	阪神高速道路13号線・第二阪奈道路 以北	0円
				阪神高速道路13号線・第二阪奈道路 以南	1,000円
	南河内		八尾市、柏原市	八尾市、柏原市	1,000円
				富田林市、河内長野市、松原市、羽曳野市、藤井寺市	2,000円
	泉北		大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村	大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村	3,000円
				堺市	2,000円
泉南	堺市	堺市	2,000円		
		泉大津市、和泉市、高石市、忠岡町	3,000円		
泉南	岸和田市、貝塚市、泉佐野市、熊取町、田尻	岸和田市、貝塚市、泉佐野市、熊取町、田尻	5,000円		
		泉南市、阪南市、田尻町、岬町	7,000円		
関空	関西国際空港 (スカイゲートブリッジ通行料込)	9,000円			
(2) 大阪府外：オドメーター計算 【走行距離(往復距離)】 事務所発着距離 5km毎に200円※1					

諸経費		報酬額				
社 用 車 (又 は 代 車)	2 運輸支局・検査登録事務所、軽自動車検査協会 交通費（高速・有料道路料金込み）・出張費込み：1往復（令和7年4月1日現在）※ 平日7時事務所出発で計測					
		各運輸支局各検査登録事務所	軽自動車検査協会	交通費（1往復）	窓口申請（待ち合わせ時間） ※木曜・金曜は午前のみ	
					午前 午後	
		大阪運輸支局（寝屋川市）	大阪主管事務所高槻支所（高槻市）	1,000円	9時～ 13時～15時	
		なにわ自動車検査登録事務所	大阪主管事務所	3,000円	10時～ 13時～15時	
		和泉自動車検査登録事務所	大阪主管事務所和泉支所	4,000円	10時～ 13時～15時	
		京都運輸支局	京都事務所	3,000円	10時～ 13時～15時	
		奈良運輸支局	奈良事務所	3,000円	10時～ 13時～15時	
		滋賀運輸支局	滋賀事務所	7,000円	10時～ 13時～15時	
		神戸運輸監理部兵庫陸運部	兵庫事務所	4,500円	10時～ 13時～15時	
		姫路自動車検査登録事務所	兵庫事務所姫路支所	高14,500円	10時～ 13時～15時	
		和歌山運輸支局	和歌山事務所	高12,100円	10時～ 13時～15時	
		三重運輸支局	三重事務所	11,000円	10時～ 13時～15時	
		四日市自動車検査場（登録業務なし） ※ OSS継続検査申請のみ（委託申請中）	軽自動車検査協会事務所はありません。			
		(1) 特定記録等事務代行の委託を受けている大阪運輸支局各検査事務所及び軽自動車検査協会宛ての申請については、①継続検査OSS申請（本人OSS申請を除く） ②車検証IC情報書替え ③検査標章交付 をセットで受任いたします。 (2) 特定変更記録等事務代行の委託を受けている各運輸支局各検査登録事務所宛ての申請については、①移転・変更登録OSS申請（本人OSS申請を除く） ②車検証IC情報書替え をセットで受任いたします。				
摘 要						
交 通 費	【登録自動車（普通自動車等）】					
	(1) 午前中の窓口申請又は窓口手続（OSS申請）は、次の通りとします。 車番（ナンバープレート）の変更がある場合					
	(2) OSS申請は、お客様のご負担が少ない反面、交通費は次の通りとなります。					
	① 大阪運輸支局、神戸運輸監理部兵庫陸運部 1往復分					
	② 上記以外の運輸支局（各検査登録事務所）及び上記管轄の各検査登録事務所 2往復分 1往復目：受付申請書類提出（大阪運輸支局、神戸運輸監理部兵庫陸運部はインターネット提出） ただし、次の場合は不要です。 ・ お客様で各運輸支局検査登録事務所に提出する場合（提出に必要な届出受付番号をお伝えします） ・ 午前中にお客様に書類を頂戴し、かつ、14時までに申請手続きが完了する 2往復目：検査証交付、ナンバープレート変更手続き					
	③ 特定記録等事務代行及び特定変更記録等事務代行手続きのOSS申請については、交通費は原則、不要ですが、受付書類（提出書類）が必要な場合は、1往復分、頂戴いたします。					
	【届出自動車（軽自動車）】 軽自動車検査協会各事務所各支所は、1往復分が必要です。					
	【共通】					
	① 毎週木曜日及び金曜日は、大阪運輸支局（本局）を除き、午前のみとさせていただきます。					
	② お客様との打合せ、車庫調査については、1往復分の交通費（計測）を別途頂戴いたします。					
	諸経費	報酬額			摘要	
	交通機関 (実費)	1 公共交通機関（鉄道：起点駅） ・ JR忍ヶ丘駅 ・ 京阪寝屋川市駅 2 在来線（特急）、新幹線 ・ 有料席（指定席）を使用			京阪バス時刻表の変更で、近隣バス停の利用が不便のため最寄り駅まで社用車を使用します。	
		1 空路 (Peach、FDA等LCC社優先利用) 2 航路（海・湖）路 3 長距離バス			離島及び北海道、東北、九州地方は、現地滞在時間の確保及び交通費節約のため、長距離バス又はフェリーを使用することがあります。	
		事務所からの到着時間又は距離が最短となる行程を選定します。				
	レンタカー カーシェア (実費)	原則、6時間契約とします。 ※ 現地滞在時間を考慮し12時間、又は一泊二日等の契約も考慮します。			原則として、Times Business（ベーシッククラス）を使用します。 ※ Times Business以外の車両は、燃料代別	
その他 (実費)	タクシー等					

諸経費		報酬額	摘要			
事務経費	ナンバープレート梱包・配送費込み	1 三輪以上の自動車・二輪車のナンバープレートを配達する場合 (丁種封印資格未取得のため軽自動車・二輪車のみ対応)				
		(1)ヤマト運輸運賃及び事務費(梱包・材料費含む)を含む。		令和7年4月1日 現在(離島は別途見積りします。)		
		地域	都道府県	60サイズ	80サイズ	備考
		北海道	01:北海道	4,000円	5,000円	
		北東北	02:青森県 03:岩手県 05:秋田県	4,000円	4,000円	
		南東北	04:宮城県 06:山形県 07:福島県	4,000円	4,000円	
		関東	08:茨城県 09:栃木県 10:群馬県 11:埼玉県 12:千葉県 13:東京都 14:神奈川県 19:山梨県	4,000円	4,000円	
		信越	15:新潟県 20:長野県	4,000円	4,000円	
		中部	21:岐阜県 22:静岡県 23:愛知県 24:三重県	3,000円	4,000円	
		北陸	16:富山県 17:石川県 18:福井県	3,000円	4,000円	
		関西	25:滋賀県 26:京都府 27:大阪府 28:兵庫県 30:和歌山県	3,000円	4,000円	
		中国	31:鳥取県 32:島根県 33:岡山県 34:広島県 35:山口県	3,000円	4,000円	
		四国	36:徳島県 37:香川県 38:愛媛県 39:高知県	3,000円	4,000円	
		九州	40:福岡県 41:佐賀県 42:長崎県 43:熊本県 44:大分県 45:宮崎県 46:鹿児島県	4,000円	4,000円	
		沖縄	47:沖縄県	4,000円	5,000円	
	(2)レターパックプロ(梱包費込み)	2,000円				
2 丁種封印再々委託による配送は、往復分を頂戴いたします。 (現在、対応していません。)						
上記以外	2,000円(事件内容により2,000円以上)頂戴いたします。					
事件名		報酬額	摘要			
実地調査費	建物調査	5,000円/1時間	官公署立入検査後の是正調査等。			
	土地調査	5,000円/1時間	測量は外注。車庫証明の実地調査費を除く。			
		7月1日から8月31日まで	2,000円/1時間	夏季加算期間及び加算額		
	12月1日から2月28日まで	冬季加算期間及び加算額				
電子申請指導	無料	別途、出張費、交通費等諸経費を頂戴いたします。				
図面作成費用・書類作成費用	5,000円/1枚	外注した場合は外注業者からの請求金額				
許認可申請書類提出手続代理	10,000円～	官公署への代理・代行手続のみの報酬。 (他士業様専業業務を除く。)				
届出書類提出手続代行	7,000円～					
事件名		報酬額	摘要			
印刷製本費(外注)		別途見積	お客様と仕様を確認いたします。			
有料地図等使用許諾		別途見積	ライセンス使用料及び手数料が必要です。			
電子申請スタンプ・電子証明		別途見積	都度、お客様に説明します。			
外注費		別途見積	申請書類その他、許認可に必要な工事、測量等を、当事務所を通じて、外部業者に発注した費用を頂戴します。			
上記各事件以外の事件につきましては、日本行政書士会連合会が公表しています『報酬額統計調査の結果』を参考に見積らせて頂きます。						
1 官公署手数料を含む立替金を除く金額には、消費税及び地方消費税を、加算させて、請求させていただきます。						
2 ご相談者の背景、状況等を鑑み、お見積金額が増減することもあります。お見積書を受け取られ、ゆっくりご検討下さい。						
3 着手金(前受金)は、原則として、ご依頼時に頂戴いたします。 なお、振込みを希望される場合は、入金確認後、着手いたします。(振込手数料は、ご依頼者様の負担をお願いします。) 着手金は、報酬額の50%(50,000円までは全額)及び官公署手数料(あらかじめ計算できるもの。)を、頂戴いたします						
4 委任状若しくは依頼書の受領、又は契約書の締結その他、依頼を受けたと確実にわかる方法をもって確認できる場合は、依頼を受けたものとさせていただきます。 ご入金後のキャンセルは、一部を除き、原則として、返金できません。						
令和 7年 6月 1日						
日本行政書士会連合会 登録番号第24262647号						
大阪府行政書士会所属 会員番号第009059号						
行政書士明和街なか法務相談室						
行政書士 岩田直之						
適格請求書発行事業者 登録番号 第T5810356087586号						